



1 背景

建築物等に木材を利用することは、健康的で快適な空間を提供するとともに、二酸化炭素の排出の抑制、炭素蓄積による地球温暖化防止 並びに 資源循環型社会の形成に大きく貢献する。

戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎えている中、豊富な森林資源を循環利用し、建築物の木材利用を拡大することが急務となっている。

2 目的

「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進」事業（以下、「本事業」という。）では、建築物等における木材利用の拡大を目的として、次の4つの取組を行った。

1. 地域協議会等への技術支援
2. 地域間連携促進ツールの周知活動
3. 中大規模木造建築相談窓口の運営
4. 上記取組の普及活動

（1）地域協議会等への技術支援

採択した地域協議会等に、地域の課題に応じた専門家を派遣し、関係者間の連携を図りながら問題解決を試みることで、その地域にふさわしい非住宅木造建築物の実現、その体制づくり、並びに非住宅木造建築物の普及・啓発活動への支援を行った。

（2）地域間連携促進ツールの周知活動

令和3年度から令和4年度にかけ、学識経験者等から助言を得て、取組事例の収集分析と各県の基礎データの調査を行い、デジタルブック（本編・別冊）を完成させている。

今年度は、そのデジタルブックのWEBサイトを紹介するチラシ（紙・デジタル）を作成して配布した他、現物の冊子を印刷製本して必要性の高い団体等への配布し、非住宅木造建築物の合理的・効果的な建築を促すための周知活動を行った。

（3）中大規模木造建築相談窓口の運営

建築物等の木造化・木質化を促進するために、中大規模木造建築に関する相談窓口の運営を継続し、寄せられた相談に対して、建築物等の木材利用に関する知見を有した専門家と連携して回答を行うことで、非住宅建築物の木造化・木質化を推進するとともに、相談を受けた課題の整備分析を行った。

（4）上記取組の普及活動

非住宅建築物等の木造化・木質化を進める際に課題となる内容は、どの団体にも共通して

いる場合が多く、こうした共通課題に関して、広く情報を共有するとともに、これから同様の課題に直面する可能性がある他の団体が、情報を共有する機会を設けることが必要である。年度末に当事業の成果報告会を開催し、また事業成果をWEBサイトに掲載することで、広く情報を発信し情報の共有化を図った。

3 実施概要

1) 技術支援の概要

(1) 地域団体等の公募・選定

木造建築物等の整備を推進しようとしている地域団体等を広く公募し、木造建築物等技術普及支援委員会にて採択団体を選定した。

(2) 支援の実施

採択団体に対して、主にワークショップ（以下、WSという）を開催することで支援を行った。

(3) 報告書の作成

支援の内容・成果等を、一般に配布できる報告書として取りまとめた。

2) 地域間連携促進ツールの概要

(1) デジタルブックの掲載

地域間連携促進ツールをデジタルブック化し、WEBサイトでの公開を継続している。

(2) デジタルブックの周知

WEBサイトを紹介するチラシ（紙・デジタル）を作成し、行政関係、関係団体、ならびに講習会等での配布を行った。

(3) 地域間連携促進ツールの配布

現物の冊子を印刷し、委員会・WGの有識者、地域間連携促進ツールの情報提供者、関係団体等へ配布を行った。

3) 中大規模木造建築相談窓口の概要

(1) 次の2種類の相談について、建築物等の木材利用に関する知見を有した専門家と連携し、回答した。

- ① 地域での中大規模木造建築を普及するためのグループ活動等に関する相談
- ② 具体的な設計事例（例：基本計画、設計実務、材料調達等）に関する相談

(2) 巻末に相談事例を掲載したので、そちらを参照されたい

4) 成果報告会（オンライン開催）

令和2年度より、採択団体・委員会とWGの委員・協力団体・47都道府県の林政担当者の参加によるオンライン会議を開催している。（詳細は「成果報告会（オンライン開催）」）

5) 事業報告書について

前述の通り、本事業は技術支援・地域間連携促進ツール・相談窓口・普及活動の4部門で構成される。当事業報告書では技術支援を取り上げる。地域間連携促進ツールについては、デジタルブックをWEBサイトに掲載しているので、そちらを参照されたい。相談窓口については、巻末に概略を掲載したので、そちらを参照されたい。

4 本事業の支援内容

各地域における木材利用の拡大に向けて、次に挙げる取り組みを支援の対象とした。

- ① 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建設
- ② 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進
- ③ 木材利用活性化の組織・人づくり
- ④ 木材利用の普及・啓発活動
- ⑤ その他

1) 地域産業の循環を前提とした非住宅木造建築物等の建築

本事業でいう「非住宅木造建築物等」とは、次に挙げる建築物を指します。

- ・学校、幼稚園、保育所、こども園、体育館・講堂
- ・医療施設（病院・診療所・薬局等）、社会福祉施設
- ・市区町村庁舎、公民館、集会所、地域活性化施設
- ・商業施設、旅客施設、宿泊施設、店舗
- ・事務所、共同住宅、その他

上記の建築物の木造での建築や改修、内外装の木質化において、企画、構想、計画、設計、地域材の調達等の技術的な課題解決に向けた取組が支援の対象。

2) 既存建築物等の増築あるいは改修による木造化・木質化の推進

- ・老朽化した建築物の木材利用による改修方法の検討（例：廃校利用等）
- ・RC造または鉄骨造建築物等における木材利用手法の紹介・指導



3) 木材利用活性化の組織・人づくり

- ・木材活用のアドバイザー制度づくりや人材育成等
- ・木材利用のための地域協議会等の立ち上げに向けた支援
- ・地域特性に応じた森林環境譲与税の活用方策の検討

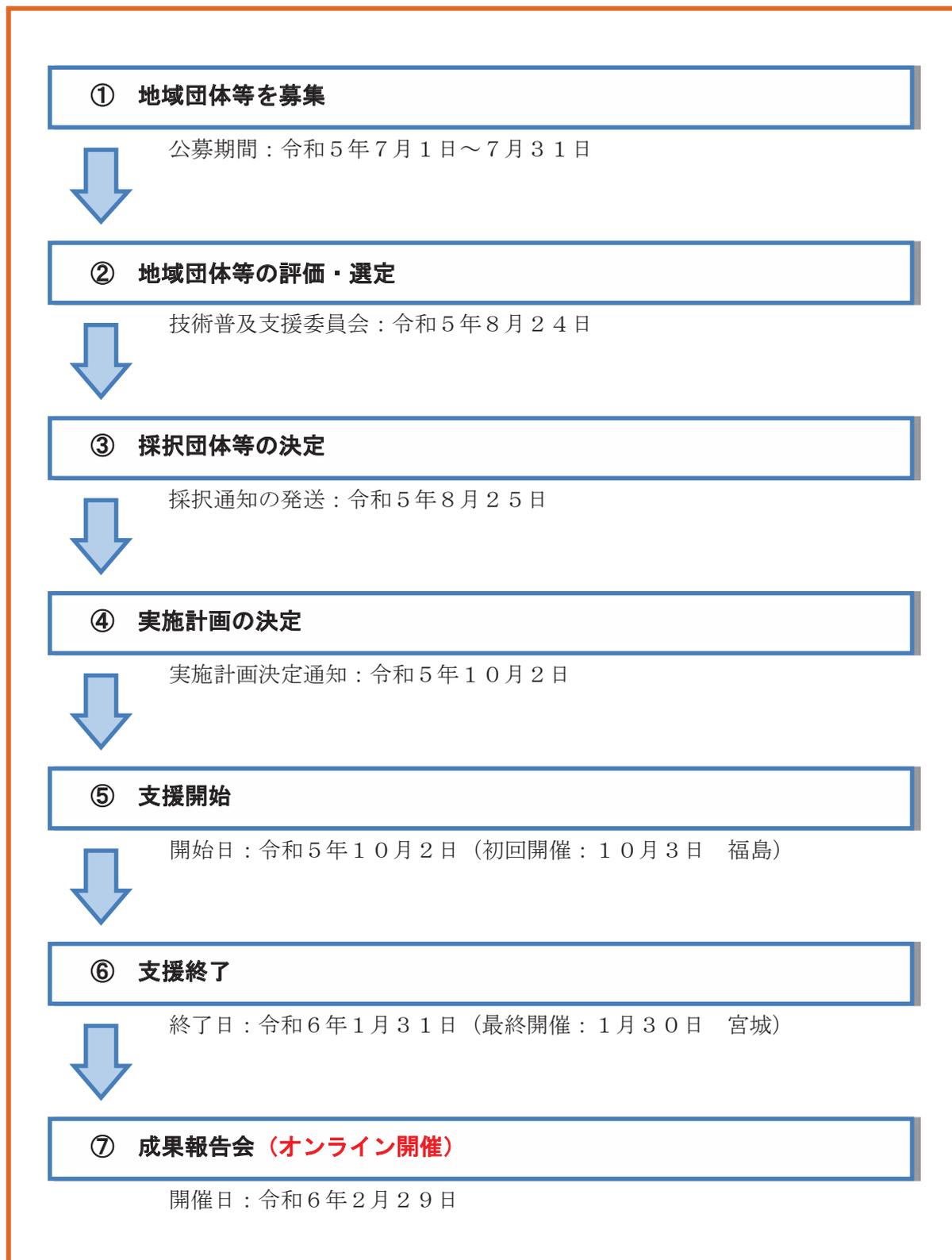
4) 木材利用の普及・啓発活動

- ・先進事例の紹介を行うワークショップの開催支援等
- ・先進事例の見学会の企画支援等

5) その他

- ・上記以外の建築物の木造化・木質化を推進する取組の支援

5 事業スケジュール



6 非住宅木造建築物技術普及支援委員会

本事業の全体統括、支援団体の公募・審査・選定等を目的に、学識経験者で構成した。

委員長	三井所 清典	芝浦工業大学 名誉教授
委員	稲山 正弘	東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	大橋 好光	東京都市大学 名誉教授
	信田 聡	元 東京大学 大学院農学生命科学研究科 教授
	長澤 悟	東洋大学 名誉教授
	中村 勉	ものづくり大学 名誉教授
	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授

(五十音順、敬称略)

7 地域団体支援ワーキンググループ

支援団体への具体的な支援策の検討等を目的に、専門的かつ実務的な有識者で構成した。

主査	松留 慎一郎	職業能力開発総合大学校 名誉教授
委員	大倉 靖彦	(株)アルセッド建築研究所 代表取締役副所長
	大橋 好光	東京都市大学 名誉教授
	奥茂 謙仁	(株)市浦ハウジング&プランニング 専務取締役 東京支店長
	加来 照彦	(株)現代計画研究所 代表取締役
	北瀬 幹哉	環デザイン舎 代表
	鈴木 進	特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事
	平野 陽子	(株)ドット・コーポレーション
	安田 哲也	NPO法人 サウンドウッズ 代表理事
事務局	武田 光史	(株)アルセッド建築研究所 主幹

(五十音順、敬称略)